

農業体験修学旅行を受け入れ、 青森のお父さん・お母さん、 じいじ・ばあばになってみませんか？



市では、首都圏や関西圏の中学、高校生の農業体験修学旅行を、南部町他周辺の町と連携して受け入れるグリーン・ツーリズム事業に取り組んでいます。

農業体験修学旅行やホームステイ等の受け入れ体制を充実させるため、従来の農家が自宅に生徒を宿泊させる形にこだわらず、宿泊体験する家庭と作業体験する家庭を別々にするパターンも想定し、「**農家に限らず**」受け入れをしてくださる方を募集いたします。

お気軽に担当までお問い合わせください。

受け入れまでのステップ

- 1 受け入れ家庭で組織する「南の郷ツーリズム協議会」に入会する
『生徒が来ると、都会に出た子供や孫が帰ってきたみたいで、お話をするだけでも楽しい。初めは不安かもしれないけど、やってよかったと間違いなく言えますよ。仲間が増えるのを楽しみにしています。』



南の郷ツーリズム協議会

藤田とわ会長

- 2 農林漁業体験民宿として開業する

南の郷ツーリズム協議会で実施している農業体験修学旅行の受け入れは生業として、お客様を宿泊させることができる家庭で行っております。

生業として、お客様を宿泊させることができるのは①簡易宿所の営業許可を取得する、②民泊の営業届出を行う、のいずれかです。

①簡易宿所

農林漁業体験民宿は客室面積が 33㎡未満、食事は共同調理等の条件を満たせば、一般的な民宿よりも簡単に取得できます。また、開業にかかる費用には補助があります。保健所や消防から確認を受ける必要がありますが、改築を求められるようなことはありません。

②民泊

民泊は平成 30 年に施行された住宅宿泊事業法（通称民泊新法）に基づき、インターネット上で届出を行えば開業できることとなりました。

設備や面積等の簡単な要件を満たせば、無料で開業できますが、2 か月ごとの営業状況報告や営業日数の上限等の制限があります。

裏面もご覧ください



どんなことをするの？



生徒たちは農業体験「学習」のために来ることから、「観光」や「おもてなし」をする必要はありません。みなさんの『日常』、普段の生活を一緒にするだけで、生徒たちにとっては普段味わうことができない貴重な体験となるのです。

生徒たちにとっては全てが新鮮で、楽しい思い出となるだけでなく、受け入れ家庭のみなさんにとっても、子ども達と触れ合う中で、『日常』が『非日常』へと変わり、逆に元気をもらい活力が湧いてくるそうです。

また、ペットを飼っている家庭には該当の動物アレルギーがある生徒は割り当てない、食物アレルギーがあれば事前にお知らせする等の対応を必ずいたします。

さらに、受け入れ家庭には宿泊日数、提供した食事の回数に応じた体験料が学校より支払われます。

～～受け入れプラン（2泊3日の例）～～

1日目

入村式・対面式、自宅までの送迎、夕食、入浴、宿泊

- ・合同の入村式が南部町で開かれます。会場から自宅までの送迎をお願いしています。
- ・食事を全部提供すると飲食店の営業許可が必要になります。宿泊者にすべて用意してもらうか、共同調理が必要です。



2日目

朝食、昼食、夕食、農作業体験（終日）、入浴、宿泊

- ・農作業はどのような作業でもかまいませんが、生徒たちの安全確保のため、なるべく目を離さないようにお願いします。
- 作業体験は別の農家へ任せることができます。

3日目

朝食、離村式会場まで送迎、離村式

- ・離村式ではお別れが辛くて泣いてしまう生徒もいるとか。また、その後もお手紙をくれるなど、交流が続く生徒もいるそうです。
- 生活を体験することができる、農家民宿ならではの体験です。

※体験料例

2泊3日・食事提供5回（1日目夕、2日目朝昼夕、3日目朝）

→13,500円（受け入れ1人当たりの収入）



八戸市農林水産部農業経営振興センター
〒039-1101 八戸市大字尻内町字毛合清水 29
TEL 0178-27-9163 FAX 0178-27-9166
担当：生産振興グループ